

大阪府産農産物の銘柄設定等意見聴取会議事録

1 開催日時：令和3年12月 6日（月） 13：25～14：35

2 開催場所：近畿農政局大阪府拠点 6F 第2会議室

3 出席者：

| | | |
|----------|-------------------------------|--------|
| (行政機関) | 大阪府環境農林水産部農政室推進課 総括主査 | 池田 祐之介 |
| (学識経験者) | 大阪府立環境農林水産総合研究所 食と農の研究部 主幹研究員 | 森川 信也 |
| | 大阪府立環境農林水産総合研究所 食と農の研究部 技師 | 岩本 百合香 |
| (関係機関) | 全国農業協同組合連合会大阪府本部 生産資材課 課長 | 川上 淑子 |
| (登録検査機関) | 大阪泉州農業協同組合 指導課 課長 | 川崎 一男 |
| | 大阪北部農業協同組合 経済課 課長代理 | 酒井 幸一 |
| (申請者) | 大阪府種子協会 | 森本 瑞基 |
| (近畿農政局) | 生産部生産振興課 課長補佐 | 隅井 豊 |
| | 生産部生産振興課 検査技術指導官 | 大橋 聡 |
| | 大阪府拠点 総括農政業務管理官 | 浦田 紀文 |
| | 大阪府拠点 行政専門員 | 鷲尾 雄史 |

4 議事

【開会】

司会（近畿農政局）

只今から令和4年産大阪府産農産物銘柄設定等意見聴取会を開催いたします。

本日の司会を務めます近畿農政局の生産振興課の隅井です。

本日は、コロナ禍の状況であることから、少人数、短時間での開催に努めますので、みなさまのご理解、ご協力よろしく申し上げます。

さて、当意見聴取会にはマニュアルの規定により、「有識者等の同意により、申請者を同席させることができる。」とあることから、本日、申請者の方にもご出席をいただいておりますことをご了承を願います。

また、本日賜りましたご意見については、議事録を作成する必要があることから、ご発言はすべて録音させていただきますので、併せてご了承ください。

なお、今回、一般からの意見及び傍聴希望はありませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、お手元の議事次第により議事を進めさせていただきたいと思えます。

2の「開会の挨拶」については、少人数での開催ということで、恐縮ですが、私からさせていただきます。

【近畿農政局 あいさつ】

省略

司会

まず、配布資料の確認をお願いします。

議事次第、出席者名簿、資料1～資料5及び資料6銘柄設定申請書を配付しております。よろしいでしょ

うか。

次に、本日の議事進行及び注意事項についてご説明します。お手元の議事次第をご覧ください。

- ① 議事次第第3「銘柄設定等申請手続及び申請状況等について」は、このあと近畿農政局から説明します。
- ② 議事次第第4「銘柄設定の申請内容に関する説明」ですが、申請者から申請品種の概要、申請の趣旨等の説明をお願いします。

説明は、銘柄設定申請の「恋の予感」、「てんたかく」、品種群に係る品種の追加申請の「てんたかく81」の順をお願いします。

- ③ その後、それぞれの現物を実際に見ていただき、銘柄設定に係る品種については品種特性により銘柄鑑定が可能であるか、品種群設定については、品種鑑定上差異はないかを判断していただきます。
- ④ 次に議事次第第5「意見聴取」で、申請内容について、銘柄設定の適否等に関してご意見をいただいた後、議事次第第6でこちらから総括的なまとめをさせていただき、15時00分を目処に終了したいと思います。

また、意見については、銘柄設定の関連意見について何うこととし、銘柄設定以外について特にあれば、意見聴取会終了後にお聞きすることとしますので、よろしくをお願いします。

なお、本日配布しました資料のうち、資料6「申請書関係資料」については、聴取会終了後、回収させていただきますので、ご了承ください。

それでは、議事次第第3 銘柄設定等申請手続及び申請状況等について、近畿農政局大橋検査技術指導官から説明します。

【趣旨手続き申請状況説明】

近畿農政局

令和4年産の銘柄設定等の手続きについては、近畿農政局ホームページに掲載し、令和3年10月1日から10月29日の間に銘柄設定等の要望等の受付を行いました。

その結果、大阪府では、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の産地品種銘柄に係る選択銘柄として、「恋の予感」と「てんたかく」がそれぞれ「大阪府種子協会」様より、また品種群に係る品種の追加申請として「てんたかく81」についても「大阪府種子協会」様より申請がありました。

本日の意見聴取の結果、銘柄の設定等について設定する必要が認められた場合には、近畿農政局より農林水産省農産局長あてに申請します。

農産局長は、申請に基づき銘柄の設定等を行う必要があると認めた場合は、農林水産大臣が行う農産物規格規程の改正の手続きを令和4年3月末までに行います。

次に、農産局長から一部改正の通知が各地方農政局長に通知され、申請者に結果を通知、関係者のみなさまには一部改正の周知という手続きとなっています。

以上のように取り進められると、令和4年産より申請のありましたそれぞれの銘柄について銘柄検査が可能となります。

なお、申請者におかれましては、銘柄に設定された旨の通知が届きましたら、マニュアルに基づき速やかに各登録検査機関配布用のサンプル2kg程度を近畿農政局へ提出していただきますようお願いいたします。

【銘柄設定及び品種群の申請について】

司会

それでは、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「恋の予感」について、「大阪府種子協会」様より資

料6 申請書資料に基づき、申請品種の概要、申請の趣旨の説明を、また、銘柄鑑定上の特徴等の説明については、銘柄鑑定に関する事項を提出いただいた「大阪泉州農業協同組合」様より説明をお願いします。それでは、「大阪府種子協会」様、申請書に基づき説明をお願いします。

● [「恋の予感」の申請内容説明]

申請者：大阪府種子協会

申請を行う内容は、銘柄の設定、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は水稻うるちもみ・玄米、産地は大阪府、品種名は「恋の予感」、必須・選択の区分は、選択銘柄です。

申請する理由は、当府において、平野部で中生種である「ヒノヒカリ」が約6割栽培されている。ところが、近年の登熟期の高温により白未熟粒の発生が増加し、品質低下が問題となっている。そこで、高温耐性を持つ「恋の予感」を導入することにより、品質が向上し農家所得の向上につながると考えられる。また、「恋の予感」は「ヒノヒカリ」より収量や耐倒伏性に優れ、いもち病にも強いいため、所得面だけではなく栽培面においても導入にメリットがあるため、今回申請するものである。高温耐性をもつ品種として「にこまる」が平成29年度に登録されたが、「ヒノヒカリ」に比べ、稈長が長く、藁重や千粒重も大きいことから、「ヒノヒカリ」より栽培上扱いにくいと感じる農家も多く、作付数量としては伸び悩んでいる。そこで、「にこまる」と同等の高温耐性や収量性を持ち、稈長は「ヒノヒカリ」と同等程度で、かつ、いもち病にも強く栽培上扱いやすい「恋の予感」の登録申請を行うこととする。

生産状況につきまして、生産面積は、令和元年産0.1ha、令和2年産1ha、令和3年産1haです。検査実績は、令和元年産0.2t、令和2年産3t、令和3年産3tです。

検査を行う予定の登録検査機関は、「大阪泉州農業協同組合」です。

大阪府での農産物の特性及び生育の特性は、①「ヒノヒカリ」と比べて、出穂期が2日程度遅く、成熟期は3日程度遅い。②「ヒノヒカリ」と比べて、稈長はやや短く、穂数はやや少なく、穂長は同等。耐倒伏性は強く、いもち病に対し「やや強」、穂発芽は「やや難」である。③「ヒノヒカリ」と比べて、また、高温登熟性に優れ、白未熟粒の発生が少なく、整粒率が高い。

来歴について、「西日本農業研究センター」が「きぬむすめ」と「中国178号」との交配後代より育成した粳品種です。

種苗法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況について、種子の購入については、育成者権を管理している「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下、「農研機構」という。）」と通常利用権の設定を行っている「広島県穀物改良協会」を通じて、「全国農業協同組合連合会」より「大阪府種子協会」が購入しているため、育成者権の侵害を及ぼしません。

育成者権を管理している「農研機構」に、「大阪府産恋の予感」の銘柄の設定をしたい旨確認し了解を得ています。

司会

引き続きまして、大阪泉州農業協同組合様よりお願いします。

検査を行う予定の登録検査機関：大阪泉州農業協同組合

銘柄鑑定に関する事項について、説明させていただきます。

産地で栽培された品種に係る品種鑑定上の特徴は、「ヒノヒカリ」と比較して、

① 粒形、「ヒノヒカリ」より少し縦長。「ヒノヒカリ」は長円形または半紡錘形。

- ② 色沢、「ヒノヒカリ」と同等。淡褐色で光沢がよい。
- ③ 皮部の厚薄、「ヒノヒカリ」と同等。中。
- ④ 心白・腹白の発現程度、「ヒノヒカリ」に比べ、発現が少ない。
- ⑤ 胚の大小及び胚の形、「ヒノヒカリ」と同等。胚芽の大きさは、中。
- ⑥ 千粒重、「ヒノヒカリ」は、21g、「恋の予感」が22gとなっています。

また、目視による鑑定はほぼ同等ですが、今後は、農業者からの提出される種子の購入記録や栽培記録により審査する形になると聞いております。高温や倒伏に強い「恋の予感」に期待しています。

司会

ありがとうございました。

次に、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の「てんたかく」について、「大阪府種子協会」様より資料6申請書資料に基づき、申請品種の概要、申請の趣旨の説明を、また、銘柄鑑定上の特徴等の説明については、銘柄鑑定に関する事項を提出いただいた「大阪北部農業協同組合」様より説明をお願いします。

「大阪府種子協会」様よろしく申し上げます。

●〔「てんたかく」の申請内容説明〕

申請者：大阪府種子協会

申請を行う内容は、銘柄の設定、銘柄の区分は産地品種銘柄、農産物の種類は水稻うるちもみ・玄米、産地は大阪府、品種名は「てんたかく」、必須・選択の区分は、選択銘柄です。

申請する理由は、当府において、中山間地域および泉州地域で極早生種である「キヌヒカリ」が主に栽培されている。ところが近年の登熟期の高温による白未熟粒の発生が増加し、品質低下が問題となっている。

高温耐性を持つ上記品種を導入することにより、品質が向上し農家所得の向上につながると考えられる。また、「キヌヒカリ」より上記品種は収量や耐倒伏性が高く、穂発芽もしにくいので、所得面だけでなく、栽培面でも導入にメリットがあり、食味への評価もいただいております。銘柄設定により直売所等を中心とした販売促進にもつながると考えています。

生産状況につきまして、生産面積は、令和元年産0ha、令和2年産0.1ha、令和3年産0.5haです。検査実績は、令和元年産0t、令和2年産0.1t、令和3年産0.3tです。

検査を行う予定の登録検査機関は、「大阪北部農業協同組合」です。

大阪府での農産物の特性及び生育の特性は、①「キヌヒカリ」と比べて出穂期が7日程度早く、成熟期は14日程度早い。②「キヌヒカリ」と比べて、稈長は同等、穂数は多く、穂長はやや長い。耐倒伏性は強く、穂発芽は「難」である。③「キヌヒカリ」と比べて収量が多く、また、高温登熟性に優れ、白未熟粒の発生が少なく、整粒率が高い。

来歴について、「越南146号（ハナエチゼン）」と「東北143号（ひとめぼれ）」を交配して育成された固定品種です。

種苗法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況について、種子の購入については、育成者権を持つ富山県の「富山県主要農産物種子協会」を通じて、「全国農業協同組合連合会」より「大阪府種子協会」が購入しているため、育成者権の侵害を及ぼさない。

司会

引き続きまして、「大阪北部農業協同組合」様よろしく申し上げます。

検査を行う予定の登録検査機関：大阪北部農協業協同組合

銘柄鑑定に関する事項ということで、説明させていただきます。

産地で栽培された品種に係る品種鑑定上の特徴を「キヌヒカリ」と比較しますと、

- ① 粒形、大きさは中粒。「キヌヒカリ」に比べ、粒径がやや長い。
- ② 色沢、「キヌヒカリ」と同等、中飴色で光沢が良い。
- ③ 皮部の厚薄、「キヌヒカリ」と同等かやや薄い。
- ④ 心白・腹白の発現程度、「キヌヒカリ」と比べ発現が少ない。
- ⑤ 縦溝の深浅、「キヌヒカリ」と同等。浅い。
- ⑥ 胚の大小及び胚の形、「キヌヒカリ」に比べやや小さい。
- ⑦ 千粒重、「キヌヒカリ」、「てんたかく」ともに、21g程度で同程度となっています。

以上のことから、それぞれ違いがあるということで、銘柄鑑定は可能です。

司会

ありがとうございました。

最後に品種群に係る品種の追加申請「てんたかく81」について、「大阪府種子協会」様より資料6申請書資料に基づき、申請品種の概要、申請の趣旨の説明を、また、銘柄鑑定上の特徴等の説明については、銘柄鑑定に関する事項を提出いただいた「大阪北部農協業協同組合」様より説明をお願いします。

「大阪府種子協会」様よろしく申し上げます。

● [「てんたかく81」の申請内容説明]

申請者：大阪府種子協会

申請を行う内容は、設定。農産物種類は、水稻うるちもみ、および水稻うるち玄米。産地は、大阪府。品種群を変更する銘柄は、「てんたかく」。現行の銘柄を構成する品種は、「てんたかく」。追加又は削除する品種名は、「てんたかく81」。生産状況について、変更する銘柄の作付面積は、令和元年産0ha、令和2年産0.1ha、令和3年産0.5haとなっています。検査実績は、令和元年産が0トン、令和2年産が0.1トン、令和3年産が0.3トンとなっています。追加又は削除する品種の作付面積は、令和元年産0ha、令和2年産0.1ha、令和3年産0.5haとなっています。検査実績は、令和元年産が0トン、令和2年産が0.1トン、令和3年産が0.3トンとなっています。検査を行う予定の登録検査機関名は、「大阪北部農協業協同組合」です。

追加する品種の特性及び生育の特性について、出穂・成熟期は、草丈や茎数には大きな差はなく、出穂は「てんたかく」と比べ、3日程度早い。稈長・倒伏程度について、稈長は「てんたかく」と同等で、耐倒伏性も強い。粒形・収量は、「てんたかく」よりもくず米が少なく、収量も多い。品質・食味については、高温耐性は「てんたかく」並からやや高く、整粒歩合も高く、食味も「てんたかく」と同等となっています。

来歴については、富山県が「てんたかく」を母、「コシヒカリ」を父に人工交配を行った後、「てんたかく」を父に4回戻し交配を行い、その後代から選抜した系統（富山81号）です。

種苗法に定める育成者権の侵害の行為を及ぼさない状況ですが、種子の購入については、「富山県主要農作物種子協会」を通じて、「全国農協業協同組合連合会」より「大阪府種子協会」が購入しているため、

育成者権の侵害を及ぼしません。

また、育成者権者に「てんたかく」の品種群に設定し、「大阪府産てんたかく」としたい旨の確認を行い、了承を得ています。

その他ですが、富山県が令和元年度産種籾（令和2年度配布分）より「てんたかく」から「てんたかく81」に全面切り替えを行ったため、府内においても「てんたかく81」で作付普及を進めていきたい。同時に、先に産地品種銘柄として導入している、富山県や愛媛県と同様に「てんたかく」として検査をし販売していくと同時に、「てんたかく81」は「てんたかく」と品質間差が認められないことから、今回品種群設定の申請を行います。

なお、「てんたかく81」を「てんたかく」の品種群とする旨は、農産局長に事前協議済であります。

司会

ありがとうございました。

これより、展示サンプルの確認をお願いします。

確認に当たっては、申請資料の「銘柄鑑定に関する事項」をご参照いただきながら、「恋の予感」と「てんたかく」については、品種特性により銘柄鑑定が可能であるか、品種群設定の「てんたかく81」については、品種鑑定上差異はないかをご判断いただきたいと思います。

なお、時間は概ね10分程度を目途に行ってください。

【銘柄設定に対する意見聴取】

司会

これより議事次第5の意見聴取に移りたいと思います。

意見聴取は、銘柄設定申請の「恋の予感」、「てんたかく」、品種群に係る品種の追加申請の「てんたかく81」の順に個別に行います。

発言の方法につきましては、最初に申請に対する是非を述べ、その後理由を述べる方式で発言をお願いします。

行政機関にあつては生産振興面から、試験研究機関は良品質米普及と栽培技術面から、生産者団体は団体で進めている農業対策及び生産販売面から、登録検査機関は農産物検査実務面から、実需者は消費者ニーズ等の観点からご意見をいただければ幸いです。

また、発言の際には所属と氏名を述べてをお願いします。

それでは、「恋の予感」について、ご意見のある方はをお願いします。

司会

今のところご意見がないようですので、こちらからお聞きします。

「恋の予感」について、お手元の様式第1-4号に基づき、銘柄鑑定が可能か、令和3年産の検査等級は1等～3等に格付けされるものであったか、お伺いします。

「大阪泉州農業協同組合」様は、銘柄鑑定が可能ということですが、改めて可能か、等級の格付けについてもお伺いします。

登録検査機関：大阪泉州農協農業協同組合

可能です。等級については、ほぼ上位等級でした。

司会

銘柄鑑定は可能と判断されていますので、次に進みます。

司会

生産振興面から「大阪府環境農林水産部」様ご意見ありますか。

行政機関：大阪府環境農林水産部農政室推進課

大阪においても、水稲は最大の栽培面積となっていますので、府民の方にお米を供給する水稲政策を重要視しています。

昨今、地球温暖化による気温上昇の影響により、お米だけではなく様々な作物にも高温による被害が出ている状況です。お米については、白未熟粒の発生が多発することで、農家の所得の減少に繋がりますし、食べた時の味の低下に繋がります。おいしいお米を作り、農家の生産性の向上のため、効率の良い品種を導入し、生産振興を図っていくことは、府民の皆様のためとなるので、是非銘柄の設定をお願いしたい。

司会

ありがとうございます。

令和3年産の作付面積は1haですが、来年以降の作付け計画はどうなっていますか。それから栽培の主産地はどこになりますか。

申請者：大阪府種子協会

「恋の予感」の種子については、種子協会が広島県から購入し、府内のJAに供給する形となります。種もみの供給元である広島県で、種もみの需給が拮抗しているという状況にあります。このことを踏まえ今後、申請が通り、産地品種銘柄となった場合、計画的に委託種子という形をとり、高温障害で大きく問題となっている府内で主力の「ヒノヒカリ」と置き換えていく。以前に「にこまる」が産地品種銘柄として登録されていますが、伸び悩んでいることもあるので、「ヒノヒカリ」の栽培とよく似ている「恋の予感」を南のエリアを中心に徐々に普及していきたい。今後広島県と協議しつつ、種もみの確保を進めた上で、「ヒノヒカリ」からの切り替えを踏まえ、生産振興を進めていきたい。

司会

生産振興面からも特に問題がないということで、次に進みます。

良品質米生産普及、栽培技術面から「大阪府立環境農林水産総合研究所」様ご意見ありますか。

学識経験者：大阪府立環境農林水産総合研究所

「恋の予感」は、「ヒノヒカリ」より収量が高く、外観品質が良いだけではなく、「にこまる」を作付けしている農家から「にこまる」は稈長が高く、稈がしっかりしていて小型コンバインでは「ヒノヒカリ」のように刈れない、という意見を聞きます。「恋の予感」は、「にこまる」より草丈が小さく、稈もやわく、「ヒノヒカリ」と似ているため、代替品種として導入しやすいと思っています。数年、当研究所において「恋の予感」を栽培してきたので、技術面として栽培暦を作成し、JAを通して農家に届け、「恋の予感」の普及に努めたいと考えています。

今後、作付け量が増えた場合、大阪府内で種もみを生産することも問題ないと思いますので、広める活動に協力したいと思っています。

司会

反収はどのぐらいになりますか。

学識経験者：大阪府立環境農林水産総合研究所

今年は全体に収量は良かったです。収量構成要素から算出した結果、「ヒノヒカリ」で660kg、「にこまる」で710kg、「恋の予感」で730kgとなりました。特に今年は、千粒重が重く、登熟歩合も高かったため、ここまで収量が多かったと考えています。「恋の予感」の収量は基本的に例年「ヒノヒカリ」と同

等から多く、外観品質について、白未熟粒は、毎年「恋の予感」の方が「ヒノヒカリ」に比べ圧倒的に良く、今年は、「ヒノヒカリ」は7%、「恋の予感」は0.3%でした。整粒歩合も「ヒノヒカリ」65%程度で、「恋の予感」は80%程度で品質も安定しています。食味についても、バランスが良く、硬すぎず、数値的にもいい評価が出ています。

司会

栽培技術面からも特に問題がないということで、次に進みます。

司会

生産販売面、さらには消費者ニーズの観点から、「全国農業協同組合連合会大阪府本部」様、ご意見ありますでしょうか。

関係機関：全国農業協同組合連合会大阪府本部

大阪では、「キヌヒカリ」「きぬむすめ」「ヒノヒカリ」の3品種で90%を超えていて、特に「ヒノヒカリ」は、6割を超える生産を占めていました。近年の高温障害により品質低下が問題になっており、代替品種がないかと悩んでいたのが、こういった良食味で、高温耐性があり収量のいい品種が生産現場からも望まれていますので、農家の所得向上に繋がるため、販売面でも非常に期待を持っています。

司会

生産販売面も特に問題がないということで、次に進みます。

以上お伺いしまして、特に問題はないとのことですが、全般を通じてご意見はありますか。

「恋の予感」の申請について、了承されたということによろしいですか。

(一同異議なし)

司会

では、次に「てんたかく」について、意見を求めます。

「てんたかく」について、お手元の様式第1-4号に基づき、銘柄鑑定が可能か、検査等級は1等～3等に格付けされるものであったか、お伺いします。

「大阪北部農業協同組合」様は、銘柄鑑定が可能ということですが、改めて可能か、令和3年産の等級の格付けについてもお伺いします。

登録検査機関：大阪北部農業協同組合

銘柄鑑定は可能です。令和3年産の品位は、同時期に収穫させて頂いた「キヌヒカリ」と比べまして、格段に高温障害の発生が少なく、未熟粒も非常に少なく、1等の格付けを行いました。

司会

銘柄鑑定は可能と判断されていますので、次に進みます。

司会

生産振興面から「大阪府環境農林水産部」様ご意見ありますか。

行政機関：大阪府環境農林水産部農政室推進課

こちらにつきましても、「恋の予感」と同様、「キヌヒカリ」が高温障害、品質の悪化、収量の低下に繋がっていますので、耐性品種として生産振興していくことで、農業者の所得向上にも繋がっていければと思っています。

今回は、「大阪北部農業協同組合」様が検査するとのことですが、「キヌヒカリ」は南の方とかでも作っている地域もありますので、今後そういった地域にも広がっていく可能性もあるのかとも思っています。

司会

生産振興面からも特に問題がないということで、次に進みます。

良品質米生産普及、栽培技術面から「大阪府立環境農林水産総合研究所」様「てんたかく」について、ご意見ありますか。

学識経験者：大阪府立環境農林水産総合研究所

「キヌヒカリ」は、穂発芽で苦勞されていることも多いと思いますが、この「てんたかく」は、穂発芽が難です。倒伏においても「キヌヒカリ」と同等で強い、病害虫にも強く、栽培面において「キヌヒカリ」と比べて、苦勞する面が少なくなるのではないかと考えています。

収量面でも基本的に「キヌヒカリ」より高い収量が出ていますので、単収も上がり、かつ、品質も良く、「てんたかく」は問題点が少ない良い品種だと思っています。

司会

栽培技術面からも特に問題がないということで、次に進みます。

生産販売面、さらには消費者ニーズの観点から、「全国農業協同組合連合会大阪府本部」様、ご意見ありますでしょうか。

関係機関：全国農業協同組合連合会大阪府本部

大阪では、今まで極早生品種として、「キヌヒカリ」を栽培していましたが、近年高温による白未熟粒が増加して品質の低下が問題となっておりました。良食味で、「てんたかく」は「恋の予感」も一緒ですが、高温耐性もあり、収量もある品種は栽培面でもメリットがあり、生産現場からも望まれていますので是非ともよろしくお願ひします。

司会

生産販売面、消費者ニーズの観点から、特に問題がないということで、次に進みます。

以上お伺いしまして、特に問題はないとのことですが、全般を通じてご意見はありますか。

「てんたかく」の申請について、了承されたということによろしいですか。

(一同異議なし)

司会

最後に品種群設定に係る品種の追加申請、「てんたかく81」について、意見を求めます。

「てんたかく81」の検査については、「大阪北部農業協同組合」様になりますが、先ほどまでとは逆に、「てんたかく」と「てんたかく81」を比べて、差異があるかどうか説明いただきたいと思います。

登録検査機関：大阪北部農業協同組合

「てんたかく」と「てんたかく81」については、外観品質等について差異はありません。

司会

品種鑑定上差異は無いと判断されていますので、次に進みます。

生産振興面から「大阪府環境農林水産部」様よろしくお願ひします。

行政機関：大阪府環境農林水産部農政室推進課

「てんたかく」の種もみが入手できなくなって、「てんたかく81」での栽培になるのですが、富山県が「てんたかく」を改良して作っているのです、栽培上も作りも問題ないと思っていますし、農家がそれを使って栽培することによって府内で広く生産していける、府を代表できる品種のひとつとして栽培していける可能性もあると思いますので、そういった観点から生産振興をしていけたらと考えています。

司会

実際の「てんたかく 81」の来年以降の作付けについては、伸びていきそうな感じでしょうか。

今のところ作付面積が少ないようですけど。

申請者：大阪府種子協会

「てんたかく 81」に関しましては、富山県の種子協会に確認したところ、種もみの供給に関しましては問題ないと連絡を受けていますので、「恋の予感」と違って普及を進めやすい状況にはなっています。

一方で、「キヌヒカリ」の大阪府内の主産地でいきますと、北部エリア中心という形となっていますので、まずは農家ベースの部分でいきますと、非常に高温障害を受けて、白未熟粒の発生が多く、検査後の等級低下を懸念されている方への普及推進が中心になっていくのかと思われれます。また、栽培ごよみ等このあたりの普及も一緒にやることによって、府内の栽培面積の拡大が見込まれてくることになるのではと考えています。

司会

生産振興面からも特に問題がないということで、次に進みます。

栽培技術面のお話も出ましたが、「大阪府立環境農林水産総合研究所」様よろしくお願ひします。

学識経験者：大阪府立環境農林水産総合研究所

「てんたかく」にメリット要素を付けたとても良い品種ですので、高く評価をしています。「てんたかく」と同様に作って頂いて、特に技術的にも問題ないと思っています。

司会

栽培技術面からも特に問題がないということで、次に進みます。

司会

生産販売面の観点から、「全国農業協同組合連合会大阪府本部」様いかがでしょうか。

関係機関：全国農業協同組合連合会大阪府本部

みなさんと意見は一緒で、「てんたかく」と「てんたかく 81」については、外観も内容等品種の差が無いようですので、両品種を品種群設定していただきますようお願いいたします。

司会

生産販売面、特に問題がないということで、次に進みます。

以上お伺いしまして、特に問題はないとのことですが、全般を通じてご意見はありますか。

「てんたかく 81」の品種群に係る品種の追加申請について、了承されたと言うことでよろしいですか。
(一同異議なし)

【意見聴取のとりまとめ】

司会

それでは、すべての議題についてご議論いただきましたので、議事次第6の意見のとりまとめをさせていただきます。

ご出席のみなさまより、「恋の予感」、「てんたかく」それぞれの銘柄設定につきまして、生産、流通、検査等のそれぞれの立場からご意見をいただくとともに、

銘柄設定の要件である

- ① 農産物検査において、銘柄の鑑定が可能であること。
- ② 農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であること。
- ③ 種苗法に規定する育成者権の侵害の行為を組成するものでないこと。

④ 銘柄鑑定を行う1以上の登録検査機関の見込みがあること。

をご確認いただき、新たに銘柄とすることに「問題はない」との結論に達しました。

また、「てんたかく81」の品種群に係る品種の追加申請についても「問題はない」との結論を得ました。

本日の意見聴取会の結果につきましては、農林水産省農産局長に報告させていただきたいと思っております。

司会

本日の意見聴取会におきましては、多くの貴重なご意見をいただきまして、お礼を申し上げます。

みなさまのご協力によりスムーズな進行ができました。

本日は大変ありがとうございました。

これもちまして令和4年産大阪府産農産物の銘柄設定等意見聴取会を終了いたします。